

子ども伝統文化わくわく体験教室 手引き（県補助事業）

1 事業の趣旨

近年、生活様式や生活環境の変化に伴い、いけばな、茶道、書道など日本の伝統に根付いた生活文化が失われつつあり、その担い手も減少しています。

そこで、心の豊かさや生活の潤いを育む機会を提供するとともに、次代の日本の伝統文化を担う人材の確保につなげるため、県内の小・中・高・特別支援学校に、地域の文化団体が講師を派遣し、実際に伝統文化を体験する機会を設ける取組に対して支援を行います。

2 事業内容

講師派遣団体に所属する芸術家が講師となり、県内の小・中・高校・特別支援学校の授業等において体験教室を実施し、日本の伝統文化に対する理解を深める。

(1)対象 県内の小・中・高校・特別支援学校の児童・生徒（50校程度）

(2)場所 学校内

(3)分野、講師派遣団体、定員

※要件を満たさない場合は、採択できない場合がありますのでご注意ください。

分 野	定員（1校あたり）	講師派遣団体
いけばな 生け込みやいけばな鑑賞の体験	40名程度まで	兵庫県いけばな協会
茶 道 礼儀作法や茶の湯の体験	90名 ^(※) 程度まで ※30名×3クラス ※同時に体験できる人数は30名までです。30名を超える場合は、分割して実施します。	兵庫県茶道協会
書 道 作品の鑑賞や揮毫の体験	90名 ^(※) 程度まで ※30名×3クラス	兵庫県書作家協会
琴 琴演奏の鑑賞や体験	144名 ^(※) まで ※36名×4クラスまで	兵庫県箏絃連盟
日本舞踊 舞踊の鑑賞や体験	30名程度まで	兵庫県舞踊文化協会
能、狂言 能・狂言の鑑賞や体験	人数制限なし ※狂言は採択数が少ないためご注意ください	公益社団法人能楽協会 神戸支部

(4)講師 上記講師派遣団体から各回3名程度派遣

(5)時期 令和8年9月～令和9年3月

(6)回数 同じ児童・生徒に対して3回(3日)または2回(2日)

・3回(3日)の例 ①導入→②練習→③仕上げ・発表

・2回(2日)の例 ①導入・練習→②仕上げ・発表

※回数は、学校からの希望をもとに予算の範囲内で調整・決定します。

※各回はそれぞれ異なる日程で実施してください。

※「琴」は2回実施のみとさせていただきます。

(7)主催 実施校、講師派遣団体

3 採択後の事務分担等

(1) 事務分担について

学校	<ul style="list-style-type: none"> ・参加児童・生徒の決定 ・実施内容の調整、決定（講師派遣団体と要打合せ） ・実施場所の提供 ・体験教室に必要な消耗品などの準備 ・体験教室当日の運営（児童・生徒招集、立会い、ゴミの処分など） ・学校の特別な事由によること（教室の養生など） ・児童・生徒、担当教員へのアンケートの実施
講師派遣団体	<ul style="list-style-type: none"> ・教材、材料等の用意 ・講師の決定 ・体験教室当日の運営（講師の派遣） ・県補助金の申請、実施報告、補助金の請求 ・本事業に適用可能な傷害保険等の加入、支払い（学校の希望による）

(2) 準備物について

①学校が用意するもの

水、バケツ、ゴミ袋、施設養生（ビニール等）、学校内で用意が可能な備品、ビデオデッキ、消耗品など

②講師派遣団体が用意するもの及び学校にお願いしたいこと（実施に適する施設・環境等）

分野	講師派遣団体が用意するもの	学校にお願いしたいこと
いけばな	<ul style="list-style-type: none"> ・教材 ・花材 ・花器、剣山 ・はさみ ・いけばなを持ち帰るための袋 	<ul style="list-style-type: none"> ・水道が近い施設が望ましい。 ・花器・剣山・はさみ等、重い荷物を運ぶため、低い階の教室での実施を希望。
茶道	<ul style="list-style-type: none"> ・教材 ・茶道具 ・お茶、お菓子 ・懐紙、黒文字 ・湯を沸かす道具 ・お茶を点てるための水 	<ul style="list-style-type: none"> ・抹茶か煎茶のいずれかを選択。 ・和室、茶室（教室でも可(立礼式)）が望ましい。 ・学校に茶道具類があれば用意。
書道	<ul style="list-style-type: none"> ・教材 ・半紙、筆 ・硯、文鎮、下敷き ・墨、墨汁(墨液) 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施内容等の詳細については、派遣講師との打ち合わせ等で決定。
琴	<ul style="list-style-type: none"> ・教材 ・琴 ・琴爪 ・立奏台(椅子で演奏する場合) ・楽譜 	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽室、講堂、体育館、和室が望ましい。 ・譜面台、丸椅子、パイプ椅子を用意(難しい場合は、応相談)。 ・降雪地域においては、9～11月の開催が望ましい。
日本舞踊	<ul style="list-style-type: none"> ・扇子 ・(講師により)カセットデッキ 	<ul style="list-style-type: none"> ・(講師により)カセットデッキを用意 ・人数に応じた所作が可能な広さを確保できるスペース(体育館、和室など)が望ましい。
能、狂言	<ul style="list-style-type: none"> ・教材 ・楽器 ・扇子 ・小道具 	<ul style="list-style-type: none"> ・能か狂言のいずれかを選択。 ・白の靴下 ・3回実施の場合は3回目に舞台鑑賞を取り入れることも可(鑑賞人数は1、2回目の体験者を含む1,000名程度まで可)。

※その他、学校にお願いしたいこと

- ・クラスごとに体験を行う場合は、入れ替わりの時間を長く確保してください。
- ・講師から希望がある場合、体験教室の写真のご提供にご協力ください。

4 主な手続きの流れ

◆...学校が行う事務

◆ 実施希望の提出

下記 URL または QR コードからお申込みください。

URL : <https://hyogoken.form.kintoneapp.com/public/wakukira>

申込みには、ログインID及びパスワードが必要です。

ログインID及びパスワードは通知文に記載しております。

ご不明な場合は芸術文化課にお問合せください。



もしくは、県のホームページで「わくわく・きらきらアート体験事業」と検索すると、該当ページが表示されます。

※提出期限：**5月15日(金)**

↓
実施校の
選考、決定
採否通知

講師派遣団体と県芸術文化課とが協議して選考し、実施校及び実施回数を決定し、採否を通知します。

※お申込み時にご回答いただいたメールアドレス宛に送付いたします。
メールアドレスの記入間違いにご注意ください。

※通知時期 6月中旬～下旬

◆ 実施内容の打合せ

講師派遣団体は実施校毎に担当講師を決定、講師に事業内容を説明。実施校は講師と打合せをして、実施内容を決定。(主催：学校、講師派遣団体)

[実施日程、実施施設、各回の実施内容、準備物、
当日のスケジュール など]

◆ 体験教室の実施

講師派遣団体から学校に講師(一校各回3名程度)を派遣し、同じ児童・生徒を対象に体験教室を実施。

【体験教室の様子の撮影について】

できる限り体験教室の様子を撮影いただき、講師派遣団体への写真の提供にご協力願います。

【アンケートについて】

・対象：児童・生徒、担当教員

・下記 URL または QR コードからご回答ください。

[小学生用]

URL : <https://forms.office.com/r/kCxPd43ggp>



[中高生用]

URL : <https://forms.office.com/r/WXZ6hQzbw0>



[担当先生用]

URL : <https://forms.office.com/r/Ndzt7n6Vht>

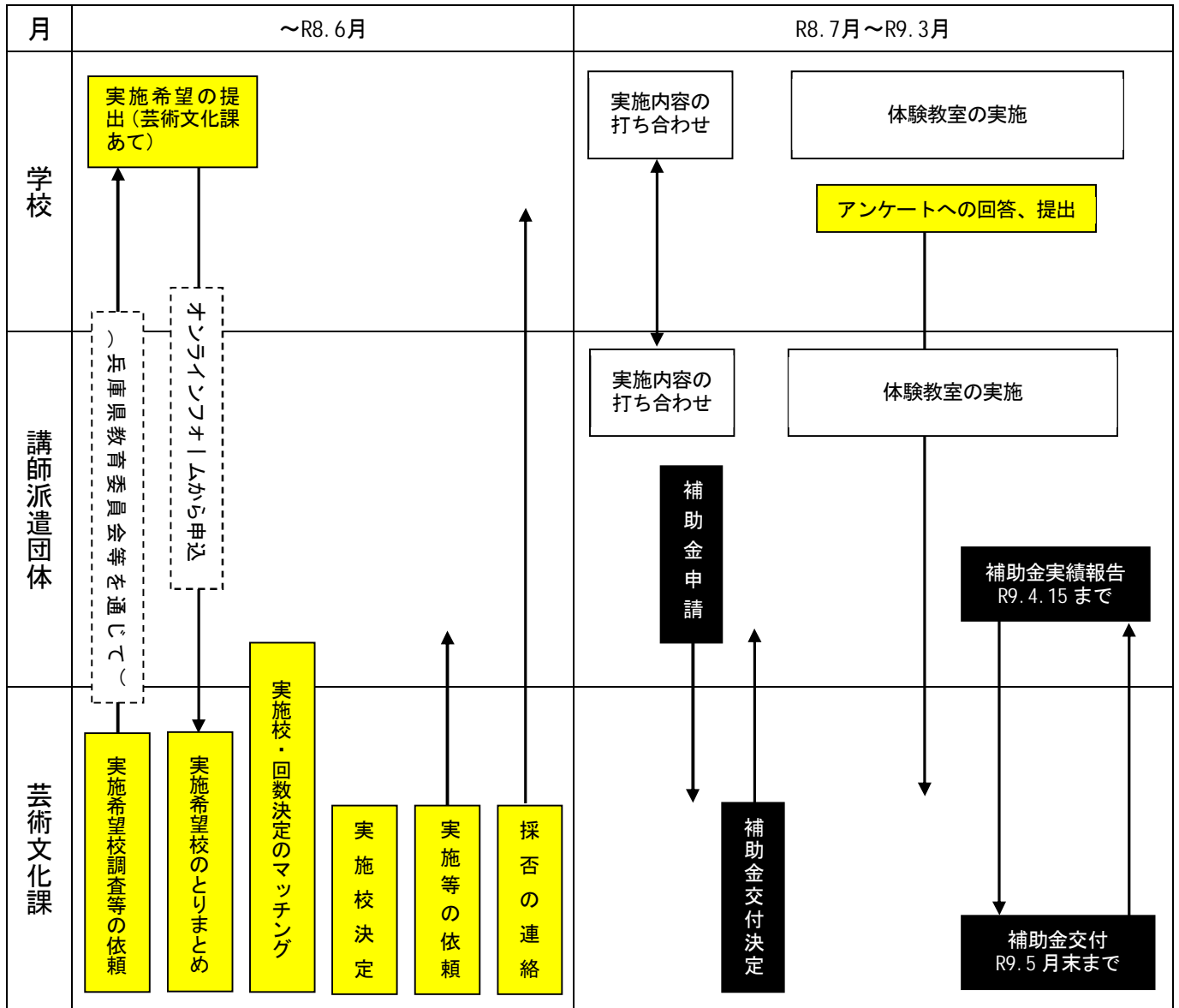


◆ 児童・生徒、
担当教員への
アンケート
実施、提出

※提出期限：体験教室最終日から2週間以内

※提出していただいたアンケート結果は、県教育委員会、講師派遣団体に提供します。

【全体スケジュール】



5 講師派遣団体の紹介

分野	団体名（設立年） 設置目的	構成流派等	主な事業 (アンダーラインは県関係事業)
いけばな	兵庫県いけばな協会 (昭和29年) 華道家の連絡協調及び親睦を図り、いけばなの向上に努め、地域社会の文化の発展に寄与する。	21流派 池坊、遠山清流、小原流、御室流、華月未生流、佳生流、華精流、光風流、嵯峨御流、松月堂古流、真生流、専正池坊、草月流、千草真流、知香流、未生真流、未生流、未生流(庵家)、未生流笹岡、未生流中山文甫会、容真流 (50音順)	<ul style="list-style-type: none"> ・いけばな体験子ども教室 ・<u>兵庫県いけばな展</u> ・伝統文化体験教室
茶道	兵庫県茶道協会 (昭和50年) 茶道諸流派の親睦を図り、茶道の普及及び発展に努める。	10流派 抹茶：表千家、裏千家、武者小路千家、藪内流、御所流、瑞穂流 煎茶：湖月菴流、風韻社流、小笠原流煎茶道、照浪庵小笠原流 (順不同)	<ul style="list-style-type: none"> ・ひょうご春の茶会 ・子ども対象の茶道教室 ・<u>ひょうご大茶会</u>
書道	兵庫県書作家協会 (昭和25年) 会員相互の研鑽親和と書道芸術の発展を図り、県民文化の向上に資する。	漢字、仮名、篆刻、前衛	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県書道展
琴	兵庫県箏絃連盟 (昭和26年) 箏曲関係者の連絡・協調と幅広い活動を通じて県民文化の振興に寄与するとともに、会員相互の親睦を図る。	(個人会員)	<ul style="list-style-type: none"> ・箏曲浴衣会 ・日本箏曲連盟全国大会参加 ・<u>ひょうご邦楽の祭典</u> ・伝統文化学び塾
日本舞踊	兵庫県舞踊文化協会 (昭和24年) 日本舞踊の研究振興、会員相互の親睦、連絡協調及び文化の向上に寄与する。	8流派 花柳流、若柳流、藤間流、山村流、坂東流、吾妻流、大和流、寿柳流	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>ひょうご名流舞踊の会</u> ・伝統文化体験教室
能 狂言	公益社団法人能楽協会神戸支部 (昭和31年) 伝統芸能・能楽の普及と振興に努め、支部員の技術向上を図り、会員相互の親睦と連携を図る。	(個人会員)	<ul style="list-style-type: none"> ・能・狂言等の会 ・神戸能 ・<u>県民芸術劇場</u> ・子ども対象の体験教室 ・伝統文化体験教室